

淀川の未来、ここから始まる

わたしたちが変える「琵琶湖・淀川の未来」

～淀川水系流域委員会からのメッセージ～

淀川水系流域委員会では、これからの河川のあり方について、一年に渡る議論を行い、その結果を「中間とりまとめ」としてまとめました。この「中間とりまとめ」は、これから20～30年における河川の整備内容を示す「河川整備計画」を策定する際の指針となるものですが、みなさんとの議論の中で、内容を深め、一緒に成長させていきたいと考えています。

これからの川づくりを、計画ができあがってから意見を求めるのではなく、作成の初期の段階からみなさんと一緒になって作り上げる、そんな新しい試みを、私たちは行おうとしています。

聞かせてください。みなさんの川への思いを、しっかりとした声にして！
一緒に動き出してください。琵琶湖・淀川をよりよくするパートナーとして！
これからの川づくりの主役は、みなさん一人ひとりです。


今、川で何が起きているかご存じですか？

淀川は変革の時期を迎えています。

淀川水系は、世界有数の古代湖である琵琶湖を含み、極めて長い歴史を有しています。その水系の中で、独自の進化を遂げた固有種を含む、多様な生物の宝庫となっています。また、古くから人間が住み、水系の恵みとその利用により、豊かな社会、文化を築いてきました。淀川水系は、その流域に住む人々や生き物にとって、多面的・複合的な価値を持つ、かけがえのない存在です。

しかしながら、淀川水系は現在、その様相が大きく変化し、深刻な状況にあります。すなわち、水質の悪化、生物・生態環境の劣化、人と川との関わりの希薄化などの問題が生じています。

このような河川の荒廃は、一つには川・湖の持つ多様な機能を軽視し、もっぱら近代技術の利用に頼った治水対策を行ってきたこと。二つには、河川水をもっぱら水資源として利用・開発してきたこと、さらには水質保全・生態系保全等の環境的配慮の視点が河川管理に欠落していたことなどがもたらした結果といえます。



河川はさまざまなかたちで
私たちの暮らしに関わっています。

利水

琵琶湖・淀川の水は、暮らしや産業を支えています。その水が無限にあるかのように、使いたいだけ水を使う生活が広まりました。

河川環境

川は生き物を育て、飲み水を供給する貴重な存在です。その川の美しい自然、豊かな生態系が失われつつあります。

河川利用

スポーツや散歩など川はさまざまなかたちで多くの人々に利用されています。その一方で、川本来の姿が失われています。

治水 防災

洪水から生命と財産を守るため、堤防などが整備されています。しかし、いったん堤防が切れたら大きな被害がおこる危険性があります。

住民参加

水防など多くの住民により川は支えられています。これからはさらに多くの住民の知恵と活動が必要となってきています。

このような方向へ川づくりを変えていきたいと思ひます！

河川環境 水質)



きれいな川、安全な水質を目指します。

現状は…

琵琶湖 淀川の水質悪化が懸念されています

- 今までの大量生産、大量消費のライフスタイルなどにより、多くの汚濁物質が川に流れ込み水質は悪化しました。また、環境ホルモンや微量有害物質などのリスクも懸念されているほか、水や物質の健全な循環が失われ、自然浄化機能の低下を招きました。
- 琵琶湖においては、赤潮、アオコの発生が見られ、水質の悪化が懸念されています。

これからは…

- 1,700万人の飲料水として、また多様な生物の生存にとって不可欠である安全な水質が確保できるようにしていきます。河川、湖沼の水だけでなく、湧水、地下水など、すべての水が安全に循環する水系を目指します。
- ゴミの不法投棄のない、きれいな川を目指します。
- 河川に流入する汚濁物質の低減を目指します。

あなたはどう思いますか？

- 淀川の水、琵琶湖の水はきれいだと思いますか？
- 水道の水を安心して飲むことができますか、おいしいと思いますか？
- 淀川の水をきれいにするために、私たちは何ができるでしょうか？

このような方向へ川づくりを変えていきたいと思ひます！

河川環境 自然)



淀川の生物が住みやすい川へ、
自然を保全 復元していきまひす。

現状は…

淀川は、昔からいた生物にとって住みにくい川になってしまいました

- コンクリートの護岸に覆われ、人工的な構造にええられた川からは、生物の生息域、瀬や淵などの変化に富んだ水辺が失われてしまいました。ダムや堰により、生物たちが感じ取ってきた季節の水位の変化は少なくなり、季節のない川へと変わってしまいました。
- 堤防によって川から周辺の流域へ生き物の移動がしにくくなっています。川に作られた堰やダム等の構造物は、魚が川を遡っていくことを困難にしています。水量・水位の調節が行われることにより、河川敷に水が上がるこが少なくなりました。また、川底をサラサラと流れる砂の層を減らしてしまいました。川に流れ込む様々な汚濁物質などにより、水質や底質は悪化しました。
- これらの結果、淀川は昔からいた生き物にとって住みにくい川となてしまいました。

これからは…

- 海から川、森へ、川から水田へ、生き物が移動できる、連続性のある河川の復元を目指します。
- 自然のリズムにあった水量・水位・水温・土砂移動の回復を目指します。また、川と流域とをつなぐ流入河川および内湖・湿地(中小の支川、小河川、用排水路、水田等)の保全・復元を行っていきまひす。

あなたはどう思ひますか？

- 今、琵琶湖や淀川の生物がどのような状態か知っていますか？
- 安心して川に入れますか？ 川で遊びたいと思ひますか？
- 川の生き物や自然を守るためにあなたは何かができますか。

このような方向へ川づくりを変えていきたいと思ひます！

利 水



水は有限な資源であり、流域全体の共有財産として大切に使っていきます。

現状は…

使いたいだけ水を使う生活を支えるために、ダムなどにより水資源が開発されてきました

- 便利な生活、豊かな経済社会を実現するために、水の需要が増加すれば、その分だけ新たな水を確保してきました。そのため、多くのダムの整備や琵琶湖の総合開発が行われてきました。しかし、それと引き替えに、貴重な自然が失われ、水位の変動の少ない川になりました。このことにより、川の生き物が暮らしにくくなりました。
- 多くの地域は、琵琶湖や山奥のダムの恩恵により、水を確保することができましたが、「もったいない」「水を節約し、大切に使う」といった意識が薄らいできていると思ひます。

これからは…

- 水は有限なものであるとの認識を持ち、「水を使いたいだけ、使う」、そして、そのために川の水を安易に使う姿勢を見直します。
- 水の使い方そのものを見つめ直し、管理していく水需要管理を行っていきたいと考えます。

あなたはどう思ひますか？

- 川本来の姿を守るために、今の生活が少し不便になっても水を節約すべきと思ひますか？
- 米のとぎ汁を植木にやる、雨水を貯めるなどを繰り返し、水を大切に使う工夫をしたことがありますか？

このような方向へ川づくりを変えていきたいと思えます！

治水・防災



大洪水にもろい治水から、水害に対してしたたかに対応する街づくりを目指します。

現状は…

いったん堤防が切れたら大きな被害がおこる危険性があります。

- 一定規模の降雨（200年に1回の確率で降る大雨）に対して、川に流れ込む水を下流へ流すことを主眼としてきました。そのため、一定の量の水を早く海へと流しあふれさせないようにするため、川を直線化し、堤防を高くしました。
- 堤防に守られているかのような安心感から、堤防のすぐ近くや低平地に多くの家が建ち、人が住むようになりました。
- けれど、堤防は実は土でできており、とても脆弱です。堤防を高くして街を守ることは、堤防が切れた場合、かえって川の中を流れる大量の水が街にあふれることとなります。
- その結果、一定規模の雨までは浸水の被害は減りましたが、いったん堤防が切れると、人命が失われ、家屋が流される壊滅的な被害を受ける可能性が高まっています。

これからは…

- 自然は制御できないものと考え、堤防が壊れて人命や財産が失われる壊滅的な被害を避ける、できるだけ被害を小さくするための対策を優先させます。
- そのためには、水害を受けやすい場所の表示や堤防が切れたときの被害の様子等についての情報を流域住民の方々に周知・徹底していきます。
- 堤防の強化、後背地の嵩上げ（スーパー堤防化）、避難体制の充実、土地利用や建築物での工夫（下駄履き住宅等）の対策を実施していきます。
- また、危険性の高い地域には住宅を建てない、住まないことが重要です。
- 水害は起こりうるものである、との考えにたち、堤防を越える水による浸水をしたたかにやり過ごす街づくりや暮らしが必要となります。

あなたはどう思いますか？

- 堤防が壊れることを考えたことがありますか？
- 今住んでいる家が水に浸かることを想像したことがありますか？
- 自分が住んでいる地域は、どのくらい浸水の危険性があるのか知っていますか？
- もし、堤防が壊れ、浸水が起こったら、どのようにして逃げますか？

このような方向へ川づくりを変えていきたいと思ひます！

河川利用



川らしさを生かした利用を優先していきまひす。

現状は…

河川敷の姿が変わってきています

○現在、多くの河川敷は整地され、公園、グラウンドが整備されています。これにより、多くの人の憩いと潤いの場となっている一方で、川本来の環境（川の姿、川の植物など）が損なわれています。

これからは…

- 基本的には、川らしさを生かした利用、すなわち川でしか与えてくれないもの、川でしかできないことを優先する方向で河川敷を利用することを旨ひします。
- また、利用にあたっては、河川の環境（水質、水温、生態系、景観等）にインパクトを与えない、あるいは最小化することを基本として、持続可能な利用を行っていきまひす。

あなたはどう思ひますか？

- 本来の川の姿はどうあるべきでしょうか？
- 川に何を求めまひすか？川で何がしたいですか？
- 草が生い茂る河原は嫌ですか？
- 河川敷でスポーツをしたいと思ひますか？

このような方向へ川づくりを変えていきたいと思ひます！

住民参加



これからの川づくりの主役は流域のみなさんです。
ともに川づくりを進めていきます。

現状は…

川をよく知る地域の人々の協力が必要となっています

- これまでは行政が主体となって川づくりを行ってきました。
- 地域の水防活動等を担ってきた水防団も高齢化などの様々な問題を抱えています。また、日常生活の中で人と川との関係が薄れてきています。
- 河川環境を保全し、適切に管理していく重要性が高まってきており、そのためには、川をよく知る地域の人々の知恵と活動が必要となっています。

これからは…

- 川を楽しみ、川とともに暮らす文化を守り、育んでいきたいと思ひます。
- 川づくりについて多くの人たちの参加を求めたいと思ひます。
- 川をもっと身近に感じられる、川に学ぶ生活を目指します。
- 身近な川や水をそこに暮らす人々が守り伝える河川管理へと転換します。
- そのために、例えば、川を見守り川のことを教えてくれる河川レンジャーや、地域の河川に関する活動の拠点となる流域センター等の川づくりの中心となる人や拠点の整備を目指します。

あなたはどう思ひますか？

- 今の川を変えたいと、思ひますか？
- 川を身近に感じますか？
- どんな風に川づくりに参加したいですか？

淀川水系流域委員会とは

■設置の目的

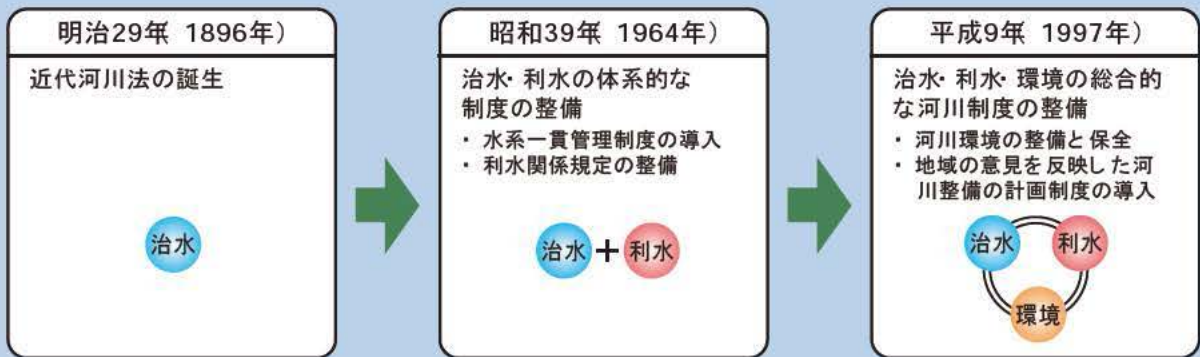
平成9年の河川法改正に伴い、これまでの「治水」「利水」に加えて「河川環境の整備と保全」が法の目的に追加されました。また、これまでの「工事実施基本計画」に代わって、長期的な河川整備の基本となるべき方針を示す「河川整備基本方針」と、今後20～30年間の具体的な河川整備の内容を示す「河川整備計画」が策定されることになり、後者については、地方公共団体の長、地域住民等の意見を反映する手続きが導入されました。

「淀川水系流域委員会（以下流域委員会）」は、淀川水系において「河川整備計画」について学識経験を有する者の意見を聴く場として、平成13年2月1日に近畿地方整備局によって設置されました。

■流域委員会の役割

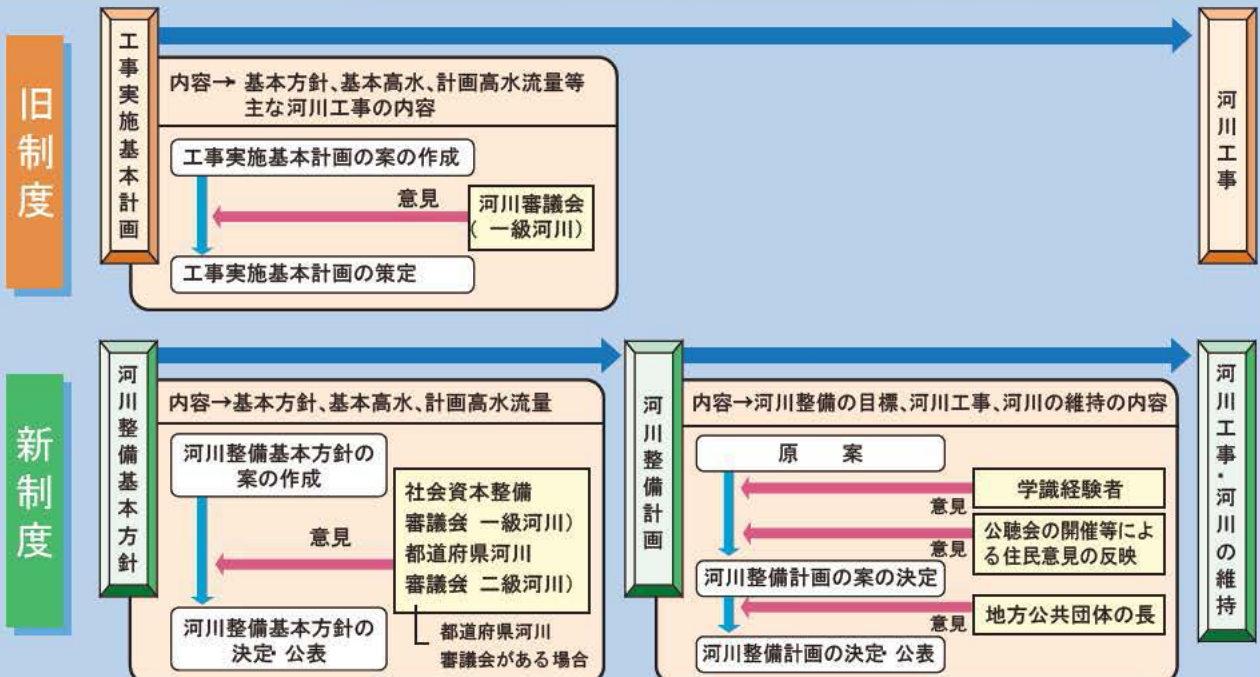
- ①近畿地方整備局が策定する「淀川水系河川整備計画（直轄管理区間を基本）」に対して、意見を述べる。
- ②関係住民の意見の反映方法について意見を述べる。

河川法改正の流れ



【近畿地方整備局資料より】

新しい河川整備の計画制度



【近畿地方整備局資料より】

■流域委員会の特徴

流域委員会は、委員会と3つの部会(琵琶湖部会・淀川部会・猪名川部会)から構成されています。また以下のような、従来にない新しい方式を導入し、今後の公共事業の計画づくりのモデルになることを目指しています。

▶ 準備会議において委員会の構成、メンバー等を審議

委員会の構成、委員の選出など委員会の内容は、有識者からなる準備会議にて審議を行い決定しました。また、委員選出においては一般からの公募も実施しました。

▶ 委員による自主的な運営

検討内容、進め方等は委員が自主的に決定し、第三者的立場で民間企業が庶務としてその運営をサポートしています。

▶ 審議のプロセス、内容の情報公開

会議及び会議資料、議事録等は、原則すべて公開しています。

▶ 幅広い意見の聴取

委員は、治水、利水、環境、人文その他の幅広い分野で構成されており、地域の特性に詳しい委員も多数含まれています。会議では一般傍聴者からの意見聴取も実施しています。

流域委員会の構成

委員会23名
(うち、地域の特性に
詳しい委員4名)

琵琶湖部会17名

(うち、地域の特性に
詳しい委員5名)

淀川部会19名

(うち、地域の特性に
詳しい委員6名)

猪名川部会12名

(うち、地域の特性に
詳しい委員5名)

淀川水系流域委員会と部会



【近畿地方整備局資料より】

淀川の未来、ここから始まる
わたしたちが変える「琵琶湖・淀川の未来」
～淀川水系流域委員会からのメッセージ～

淀川水系流域委員会

淀川水系流域委員会では一般の皆様からのご意見を募集しています！

淀川水系流域委員会 庶務：(株)三菱総合研究所 関西研究センター
〒530-0003 大阪市北区堂島2-2-2 電話 06-6341-5983 FAX 06-6341-5984
ホームページ <http://www.yodriver.org/> 電子メール k-kim@mri.co.jp